



日本スクールソーシャルワーク協会 高大グループ学習会



緊急
企画

児童虐待

スクールソーシャルワーカーは何ができるのか

児童虐待による死亡事件を受け、児童相談所の保護判断、市区町村の支援体制、学校の対応、要対協のあり方など見直されております。また新たな専門資格の創設や、学校に弁護士や警察OB配置も検討されております。ただこの議論の中で、スクールソーシャルワーカーの果たす役割など問い直されておりますでしょうか。子どもの権利を守るため、私たちスクールソーシャルワーカーができることを、今一度みなさんで考えてみませんか。

発題：牧野晶哲（白梅学園大学 SSWAJ理事）
土屋佳子（日本社会事業大学）

2019年3月11日(月曜日) 19:00-21:00

早稲田大学 8号館 411教室（※会場変更しております）

東京都新宿区西早稲田1-7-14 東京メトロ東西線「早稲田駅」より徒歩10分

①資料代として500円を集めます ②事前に以下のアドレスにお申し込みください（定員60名）

keisega18@gmail.com（SSWAJ高大G連絡係 瀬川）